

山辺町

第二期子ども・子育て  
支援事業計画

概要版

令和2年度～令和6年度

2020(令和2)年3月  
山形県 山辺町

# 1 計画策定の背景と趣旨

山辺町では、第一期計画の施策・事業の進捗評価等を行うとともに、子ども・子育て支援の事業量の見直しを行いました。

さらに、「第二期市町村子ども・子育て支援事業計画における『量の見込み』の算出等の考え方」に準じ、子育て中の保護者を中心に聞き取りを行い、得られた子育ての現状や今後の子育て支援に係る意見や要望等も踏まえながら、子ども・子育て支援に係る利用ニーズを含めた利用希望等を見直しました。そのうえで「子ども・子育て支援推進会議」等で議論を重ね、教育・保育や地域子ども・子育て支援事業の見込量などを勘案した結果、保育の受け皿の拡大や保育の質の確保などの提供体制の充実を盛り込んだ「山辺町第二期子ども・子育て支援事業計画」（以降「本計画」という。）を策定しました。

本計画では、「幼児教育の無償化」等の少子化対策を確実に実施できるよう、次世代育成支援対策推進法による関連する諸制度の施策を継承しながら、社会的な支援の必要性が高い子どもやその家族を含め、すべての子どもに対し、「子どもの最善の利益」が実現できる事業展開を図り、身近な地域においてより一層の質の高い幼児期の学校教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を計画的に推進し実施していきます。

## 2 計画期間

本計画の期間は、法に基づき 2020（令和2）年度から 2024（令和6）年度までの5年間とします。

## 3 計画の基本理念

《基本理念》

子育てをみんなで支えあい  
育てよう豊かな心 広めようあふれる笑顔

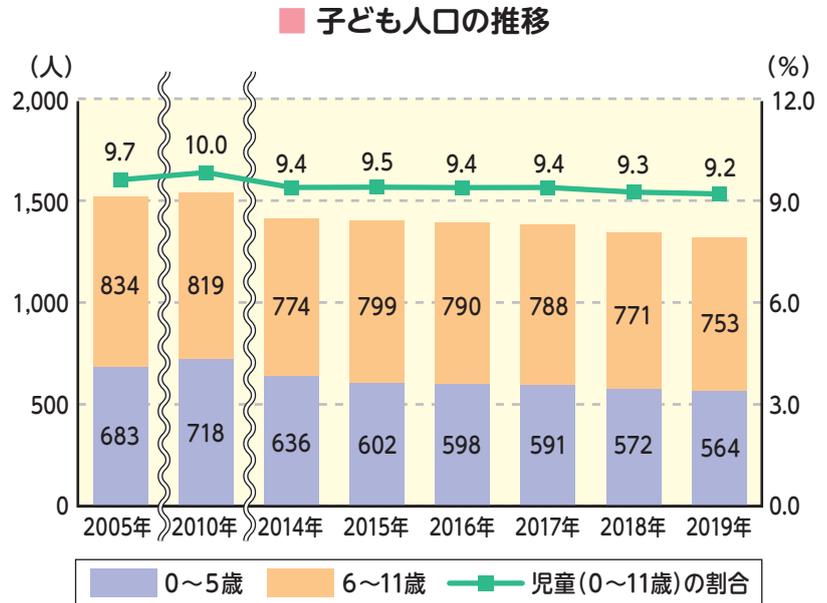


地域共生社会の実現に向けて、子ども・子育て支援は、すべての子どもが健やかに成長するように支援するものであることから、「その内容や水準は良質かつ適切なものであること」に加え、「子どもの保護者の経済的負担の軽減に適切に配慮されたものであること」が基本理念に追加されました。

# 4 子ども人口の状況

## 1 子ども人口の推移

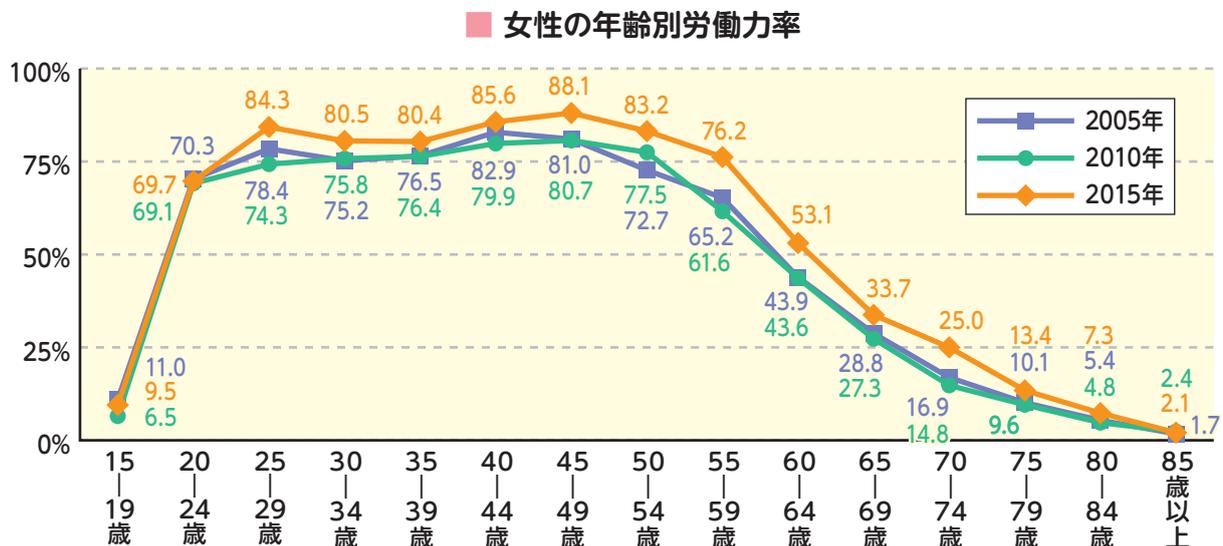
子ども人口（就学前児童及び小学生）をみると、2012（平成24）年以降総人口に対する児童（0～11歳）の割合は徐々に減少しています。



※児童（0～11歳）の割合は総人口に占める児童の割合  
資料：住民基本台帳（各年3月31日）

## 2 女性の年齢別労働力率

女性の年齢別労働力率をみると、結婚前と子どもの育児(子育て)期間終了後に上昇するM字カーブは、2005(平成17)年では25～29歳と40～44歳をダブルピークとしていました。しかし10年後の2015(平成27)年のダブルピークは25～29歳と45～49歳となり、育児期間終了後のピークは5歳遅くなっています。また、25～84歳の就業率は2005(平成17)年、2010(平成22)年に比べ高くなっています。



資料：国勢調査

# 5 子育てに関する施策の展開

第一期計画の期間満了に伴い必要な見直しを 2019（令和元）年度までに行い、2020（令和2）年度からの5か年を期間とする本計画において改正後の指針に基づく本町に必要な施策を盛り込みました。

## 基本目標Ⅰ 安心して子育てのできる家庭環境とネットワーク社会づくり

### 推進施策1 地域における子育て支援

- 本町では、核家族世帯が増加傾向で推移しており、子育て家庭の共働き増加と相まって、地域における子育て支援が重要となっています。

#### 施策

- (1)地域における子育て支援サービスの充実、
- (2)保育サービスの提供基盤の整備、(3)子育て支援ネットワークの構築、
- (4)子育て支援団体への情報提供・活動支援、(5)子どもの健全育成の推進



### 推進施策2 母性・乳児～思春期までの健康の確保及び増進

- 母親が子どもを安心して産み、健やかに育てるためには、妊娠、出産、育児の切れ目ない支援が必要となります。

#### 施策

- (1)子どもの健康づくりの支援と健やかな発達の促進、(2)食育の推進、
- (3)学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実

### 推進施策3 虐待防止対策の充実

- 子どもの虐待を防止するため、保護者の不安や悩みなどのストレスを早期に軽減するための取組を推進するとともに、地域社会全体で虐待の早期発見、対応ができる体制を構築することが重要です。また、虐待後の保護者と子どもが望ましい親子関係を構築することができるよう関係機関などと連携し、支援することが大切です。

#### 施策

- (1)子どもの権利を擁護するシステムづくり、
- (2)いじめや虐待の防止・早期発見・対応体制の構築



### 推進施策4 障がいのある子どもを支援する施策の充実

- 障がい児やその保護者が、社会の一員として生きがいのある生活を営めるよう、保育所や放課後児童健全育成事業における障がい児保育事業などを推進するとともに、障がい児などの障がいの特性に応じた療育や教育を充実し、社会全体で障がい児が健やかに成長できる環境づくりに取り組むことも重要です。

#### 施策

- (1)障がい児の社会参加の促進、(2)障がい児家庭への支援

## 基本目標Ⅱ 子育てと仕事の両立を支援するための社会づくり

### 推進施策1 職業生活と家庭生活の両立支援

- 町民や事業主などが仕事と家庭・子育てを両立（ワーク・ライフ・バランス）するための意識の醸成に取り組むことが重要です。

#### 施策

- (1)父親の家庭、地域生活の積極的参画の推進、(2)子育てしやすい就労環境づくり、
- (3)企業等の子育て家庭支援推進の働きかけ、(4)子育て家庭の負担軽減、
- (5)ひとり親家庭などの自立支援



## 基本目標Ⅲ 子どものための福祉と教育の充実

### 推進施策1 子育てを支援する生活環境の整備

- 子育て家庭が安心してのびのびと子育てをするためには、良質な住環境を確保することが重要です。

**施策** (1)安心して外出できる環境の整備

### 推進施策2 子どもの安全の確保

- 子どもの安全・安心の確保は、子育てしていくうえで最も重要なことです。子どもが交通事故や連れ去り犯罪に遭わないようにするためには、子ども自身に防犯の習慣をつけさせるとともに、地域社会全体で子どもを見守り、支援する取組が必要です。

**施策** (1)交通安全教室の推進、(2)地域での自主防犯・防災体制づくりの推進、  
(3)犯罪・事故などの被害から守るための活動の充実、  
(4)防犯教育・防犯運動の推進、(5)犯罪被害などにあった子どもの保護の推進



### 推進施策3 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

- 家庭教育は、子どもの教育の出発点であり、基本的な倫理観や社会的マナー、自制心などを育むうえで非常に重要なことから、保護者へ家庭での教育に関する重要性について広報などによる意識の醸成に取り組むことが重要です。

**施策** (1)子育て意識の育成、(2)子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境の整備、  
(3)豊かなつながりの中での家庭教育の支援の充実、  
(4)子どもの健全育成活動の推進と啓発

# 6 子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制

## 1 施設型事業の量の見込みと確保方策

### 1 教育施設(幼稚園、認定こども園)

- 幼稚園から認定こども園へ移行し、より一層、教育施設の充実を図るため支援していきます。

■ 教育施設(幼稚園、認定こども園)の量の見込みと確保方策 単位：人

推計値	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
①量の見込み	120	120	120	110	110
1号認定	90	90	90	85	85
2号認定	30	30	30	25	25
②確保方策	120	120	120	110	110
特定教育・保育施設	110	110	110	110	110
確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0
町外施設での受入	10	10	10	0	0
②-①	0	0	0	0	0

## 2 保育施設(認定こども園、認可保育所、地域型保育事業)

- 認定こども園への移行により保育施設が増えたことに伴い、より一層、保育施設の充実を図るため支援していきます。
- 3歳未満児の受け入れ強化のため、保育士の確保に努めます。
- 認可外保育施設へ入所している児童の保護者に対し、引き続き保育料の助成に努めます。

■ 保育施設(認定こども園、認可保育所、地域型保育事業)の量の見込みと確保方策 単位:人

推計値	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
①量の見込み	291	285	280	274	269
2号認定	175	170	165	160	155
3号認定	116	115	115	114	114
0歳	26	27	27	27	27
1・2歳	90	88	88	87	87
②確保方策	269	269	269	269	269
特定教育・保育施設	250	250	250	250	250
2号認定	171	171	171	171	171
3号認定	79	79	79	79	79
0歳	9	9	9	9	9
1・2歳	70	70	70	70	70
地域型保育	19	19	19	19	19
3号認定	19	19	19	19	19
0歳	9	9	9	9	9
1・2歳	10	10	10	10	10
②-①	▲22	▲16	▲11	▲5	0

## 2 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

### 1 地域子育て支援拠点事業

- 継続して事業を実施し、必要な支援を行っていきます。

■ 地域子育て支援拠点事業の量の見込みと確保方策 単位:人回

推計値	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
①量の見込み	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
②確保方策	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
②-①	0	0	0	0	0



## 2 乳児家庭全戸訪問事業

● 継続して事業を実施し、必要な支援を行っていきます。

■ 乳児家庭全戸訪問事業の量の見込みと確保方策

単位：人

推計値	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
①量の見込み	76	73	70	68	66
②確保方策	80	80	80	80	80
②-①	4	7	10	12	14

## 3 一時預かり事業

● 継続して事業を実施し、必要な支援を行っていきます。

■ 一時預かり事業の量の見込みと確保方策

単位：人日

推計値	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
①量の見込み	2,050	2,050	2,050	2,050	2,050
幼稚園の預かり保育	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
幼稚園以外の預かり保育	50	50	50	50	50
②確保方策	2,050	2,050	2,050	2,050	2,050
幼稚園の預かり保育	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
幼稚園以外の預かり保育	50	50	50	50	50
②-①	0	0	0	0	0

## 4 時間外保育事業(延長保育事業)

● 継続して事業を実施し、必要な支援を行っていきます。

■ 時間外保育事業(延長保育事業)の量の見込みと確保方策

単位：人

推計値	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
①量の見込み	100	100	100	100	100
②確保方策	100	100	100	100	100
②-①	0	0	0	0	0



## 5 妊婦健康診査事業

● 継続して事業を実施し、必要な支援を行っていきます。

### ■ 妊婦健康診査事業の量の見込みと確保方策

単位：人回

推計値	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
①量の見込み	1,100	1,050	1,000	1,000	950
②確保方策	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
②-①	0	50	100	100	150

## 6 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)

● 継続して事業を実施し、必要な支援を行っていきます。



### ■ 放課後児童クラブ(低学年)の量の見込みと確保方策

単位：人

推計値	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
①量の見込み	110	110	110	110	110
1年生	50	50	50	50	50
2年生	38	38	38	38	38
3年生	22	22	22	22	22
②確保方策	110	110	110	110	110
1年生	50	50	50	50	50
2年生	38	38	38	38	38
3年生	22	22	22	22	22
②-①	0	0	0	0	0

### ■ 放課後児童クラブ(高学年)の量の見込みと確保方策

単位：人

推計値	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
①量の見込み	10	10	10	10	10
4年生	10	10	10	10	10
5年生	0	0	0	0	0
6年生	0	0	0	0	0
②確保方策	10	10	10	10	10
4年生	10	10	10	10	10
5年生	0	0	0	0	0
6年生	0	0	0	0	0
②-①	0	0	0	0	0



**発行者** 山辺町 保健福祉課 子育て支援係  
**住所** 〒990-0392 山形県東村山郡山辺町緑ヶ丘5番地  
**TEL** 023-667-1107 **FAX** 023-667-1108  
**URL** <https://www.town.yamanobe.yamagata.jp/>

